



2023年12月19日

各 位

会社名 株式会社カラダノート  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 竜也  
(コード番号：4014 東証グロース)  
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周  
(TEL 03-4431-3770)

## 当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記の通り、2023年12月4日付で訴訟を提起され、2023年12月18日に訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

### 1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

提起された裁判所	東京地方裁判所
提起された日	2023年12月4日
当社への訴状送達日	2023年12月18日

### 2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、2023年12月15日に「(開示事項の中止) 株式会社FPOの株式取得(子会社化)の中止に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2023年9月14日付けで締結した株式譲渡契約(以下、「本譲渡契約」といいます)について、クロージング条件が成就されなかったため、本譲渡契約に定める解除条項に基づき本譲渡契約を解除することを決議いたしました。

一方、株式会社FPOの株主である野々村晃氏からは代理人弁護士を通じて、本契約の条件は成就されており、当社は株式譲渡代金6億1,000万円に弁護士報酬、費用等を加えた6億7,100万円を支払う義務を負っていると主張され、2023年12月4日に東京地方裁判所に訴訟を提起されました。

### 3. 訴訟を提起した者の概要

氏名 野々村 晃  
住所 愛知県名古屋市名東区

### 4. 訴訟の内容

内容 : 株式譲渡代金及び弁護士報酬、費用等の支払請求  
訴訟の目的の価額 : 6億7,100万円及びこれに対する遅延損害金

### 5. 当社の対応

当社といたしましては、本譲渡契約のクロージング条件は成就されておらず、解除は有効であり、株式譲渡の実行及び株式譲渡代金及び弁護士報酬、費用等を支払う義務はないものと考えておりますが、今後、原告の主張及び請求内容を精査し、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

また当社は、本譲渡契約に定めるクロージング条件が成就されなかった要因は、野々村晃氏の重大な表明保証違反並びに重要な取引先に対して信頼関係を毀損する対応をしたことによるものと考えており、本譲渡契約解除に伴う損害賠償を請求する反訴の提起を行う予定でおります。

なお、本件訴訟による当社の業績に与える影響等は現時点で不明ですが、今後開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上